

# 報 告 書

開催日時	令和7年8月28日	18時00分～19時30分	
自治協議会名	三田地区住民自治協議会	開催場所	三田地区市民センター
出席議員	寺村 京子、上田 宗久 北山 太加視、福村 教親		
	班長	寺村 京子	記録・報告者
参加人数	10名		

## 【主な意見・提言等】

### ＜空き家対策＞

#### - 課題

- ・安福寺区内に8軒空き家があり、そのうち10年以上前から屋根が崩れている家、倒壊寸前の家、そして道路に面して庭木がはみ出している2軒の家がある。庭木がはみ出している問題については、不動産業者から「切ってもらってもいい」と言われたが、費用や処分方法の問題で対応できていない。また、草が生い茂った空き家が野生動物の住処になっている懸念もある。

#### - 対策

- ・空き家は持ち主の管理であることが大前提。市として行政処分は年1～2件行っているが、地域で要望書を根気よく上げ続けることが大事である。
- ・誰が相続しているかわからない場合、法務局で持ち主を調べ、解体業者の見積もりを取って送るなどすることとして解決した事例もある。
- ・カーブミラーが庭木の繁茂で見えない場合は、市役所のホームページから市道認定であるかないかを確認し、市道の場合は道路河川課に相談し、現地を見てもらうことで、最低限はみ出している部分については対処してもらえる。

### ＜獣害対策＞

#### - 課題

- ・大谷地区の獣害柵は年2回点検、草刈りを行っているが、直近、河原の工事の影響で鹿が居ついてしまっており、今4頭確認している。耕作放棄地が住処になっていたり、太陽光パネルの下で涼んでいたりする。獣害柵が役に立っていない。

#### - 猟友会で銃を持っている方が三田にいなくなってしまった

#### - 対策

- ・平成22年に設置された獣害対策フェンスの耐用年数が過ぎており、破損した場合は補助で現物支給されている。また、特定の畠を囲うフェンス設置の補助制度があるため相談してほしい。

- ・獣友会は諏訪地区と一つの地区になっているので、獣友会の理事の方に連絡して駆除をお願いすることで対応してもらえる。

## ＜内水氾濫対策＞

### - 課題

- ・2013年9月16日台風の大雨で高砂交差点が浸水。高砂の南半分の50戸近くが床下床上浸水になった水害の経験があり、近隣住民は台風が来るとピリピリして、家電を2階に上げたりする対応をしている。

### - 対策

- ・青山に川上ダムができることで木津川下流の岩倉峡へ一気に水が流れこむことが防げている。川の水位が10センチ低くなっていることは相当軽減されると見込まれる。

- ・水害後国県市の協議により、対策を講じてきた。主な対策内容は以下。

#### □ 伊賀上野橋周辺の河川改良

- ・伊賀上野橋の延長と右岸堤防引堤（下流側拡幅は完了、伊賀上野橋延長後に浅子川の水門と連結）。
- ・浅子川の付け替えにより、合流部の流況を整理・緩和。
- ・旧浅子川と新浅子川にはさまれた三角地を遊水地として活用（越流しやすいよう堤防天端を約50-60cm切下げ）。

#### □ 橋門・ポンプの配置

- ・高砂川・浅子川・野間川の各排水橋門を整備・運用。浅子川は洪水時は自動・遠隔でゲート操作し逆流を防止。
- ・高砂川には内水排水ポンプを橋門隣接部に設置（今年度、配管整備を完了し稼働準備。試運転前段階）。
- ・排水ポンプ車を市が保有（照明・クレーン付）。必要に応じ国交省の広域応援ポンプ車の派遣も可能。
- ・運用面では浅子川水門、高砂川排水橋門も現在県の管理になっているが早期に市が受け、消防団に委託するということを依頼している。
- ・ハザードマップは1000年に1回のレベルに更新されている。線状降水帯等突発的な大水に備え、内水排水ポンプだけで大丈夫か、という要望は地域からも上げてはどうか。
- ・浅子川上流等ボトルネックの定期浚渫について、県河川のため、地域から伊賀建設事務所へ定期的・継続的に要望してはどうか。

伊賀市議会議長 様

令和7年10月8日

上記のとおり、地域意見交換会の概要について報告いたします。

令和7年度 地域意見交換会 3班 班長 寺村京子